

諮 問 事 項

「東京都消費生活基本計画の改定について」

諮 問 の 趣 旨

都は、これまでも、主体的な消費行動への変革の促進、情報通信技術の進化やグローバル社会への対応、様々な主体のつながりと連携による取組の強化という3つの視点に立ち、不適正な取引行為等の排除、ライフステージに応じた消費者教育の推進、消費生活相談体制の充実など、積極的に消費生活行政を推進してきた。

その最中、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大は、「新しい日常」への適応とそれに伴う消費行動の変化、急速なデジタル化の進展など、都民の生活全般に大きな影響を及ぼしており、こうした変化に伴う新たな消費者トラブルも発生している。

都は、コロナ禍を乗り越えて、成長と成熟が両立した持続可能な社会の形成を目指している。こうした持続可能な社会の形成に重要な消費生活の安全・安心を確保するとともに、多様な主体との連携を図りながら、消費生活行政をさらに積極的に推進していく必要があることから、令和5年度から令和9年度までの5年間の指針となる「消費生活基本計画の改定について」諮問するものである。